

政策評価調書(政策体系図)

所管名: 防衛省

元年度成立予算における政策体系図 【基本(実施)計画(26年3月策定)】(注3)	
基本目標	
政策分野	
施策	
国際協調主義に基づく積極的平和主義の観点から、①我が国自身の外交力、防衛力等を強化し、自らが果たし得る役割の拡大を図るとともに、②日米同盟を軸として、各国の協力関係を拡大・深化させ、③我が国の安全及びアジア太平洋地域の平和と安定を追求しつつ、世界の平和と安定及び繁栄の確保に、これまで以上に積極的に寄与していく。	
政策分野1. 総合的な防衛体制を構築し、各種事態の抑止・対処のための体制を強化	
施策(1) 周辺海空域における安全確保	
施策(2) 島嶼部に対する攻撃への対応	
施策(3) 弾道ミサイル攻撃への対応	
施策(4) 宇宙空間及びサイバー空間における対応	
施策(5) 大規模災害等への対応	
施策(6) 情報機能の強化	
政策分野2. 外交政策と密接な連携を図りながら、日米同盟を強化	
施策(1) 日米防衛協力の強化	
施策(2) 在日米軍の駐留をより円滑かつ効果的にするための取組	
政策分野3. 諸外国との二国間・多国間の安全保障協力を積極的に推進、グローバルな安全保障環境の改善	
施策(1) 二国間・多国間共同訓練・演習の実施	
施策(2) 防衛協力・交流の推進	
施策(3) 能力構築支援の推進	
施策(4) 海洋安全保障の確保	
施策(5) 国際平和協力活動の実施	
施策(6) 軍備管理・軍縮及び不拡散の努力への協力	
政策分野4. 防衛力の能力発揮のための基盤の確立	
施策(1) 訓練・演習の充実・強化	
施策(2) 部隊等の各種支援機能の強化	
施策(3) 人事教育施策の推進	
施策(4) 衛生機能の強化	
施策(5) 防衛生産・技術基盤の維持・強化	
施策(6) 装備品の効率的な取得	
施策(7) 研究開発の推進	
施策(8) 地域コミュニティとの連携	
施策(9) 情報発信の強化	
施策(10) 知的基盤の強化	
施策(11) 防衛省改革の推進	

2年度概算要求における政策体系図 【基本(実施)計画(31年3月策定)】(注4)		政策評価 調書番号
基本目標		
政策分野		
施策		
①平素から、我が国が持てる力を総合して、我が国にとって望ましい安全保障環境を創出 ②我が国に侵害を加えることは容易ならざることであると相手に認識させ、脅威が及ぶことを抑止 ③万が一、我が国に脅威が及ぶ場合には、確実に脅威に対処し、かつ、被害を最小化		
政策分野Ⅰ. 我が国自身の防衛体制の強化		
政策分野1. 領域横断作戦に必要な能力の強化における優先事項		
施策(1) 宇宙・サイバー・電磁波の領域における能力の獲得・強化		①
施策(2) 従来の領域における能力の強化		②
施策(3) 持続性・強靱性の強化		③
政策分野2. 防衛力の中心的構成要素の強化における優先事項		
施策(1) 人的基盤の強化		④
施策(2) 装備体系の見直し		⑤
施策(3) 技術基盤の強化		⑥
施策(4) 装備調達最適化		⑦
施策(5) 産業基盤の強靱化		⑧
施策(6) 情報機能の強化		⑨
政策分野3. 大規模災害等への対応		
施策(1) 大規模災害等への対応		⑩
政策分野4. 防衛力を支える要素		
施策(1) 訓練・演習の実施		⑪
施策(2) 衛生機能の強化		⑫
施策(3) 地域コミュニティとの連携		⑬
施策(4) 知的基盤の強化		⑭
政策分野Ⅱ. 日米同盟の強化		
政策分野5. 日米同盟の強化		
施策(1) 日米防衛協力の強化		-
施策(2) 在日米軍駐留に関する施策の着実な実施		⑮
政策分野Ⅲ. 安全保障協力の強化		
政策分野6. 安全保障協力の強化		
施策(1) ハイレベル交流・政策対話等の推進		⑯
施策(2) 二国間・多国間の共同訓練・演習の実施		⑰
施策(3) 装備・技術協力		⑱
施策(4) 能力構築支援		⑲
施策(5) 海洋安全保障		⑳
施策(6) 国際平和協力活動等		㉑
施策(7) 軍備管理・軍縮及び不拡散		-

- 注) 1. 政策評価において使用している政策レベルの名称を記入すること。
 2. 予算書における項・事項と一致する政策レベルは必ず記入すること。
 3. 元年度政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等)及びその策定年月を記入すること。
 4. 2年度において実施することが予定されている政策体系図を記入すること。また、その根拠(政策評価基本計画、実施計画等、予定を含む)及びその策定年月を記入すること。なお、2年度の新規の政策及び前年度政策体系図における政策の名称から変更があるものについては、下線を付すこと。
 5. 予算書における項・事項と一致する政策レベル以外でも評価を実施している場合は、個別票を別途作成することとし、政策評価調書番号は記入例2のとおり付番すること。
 6. 政策ごとの予算がないものについては、政策評価調書番号欄に「-」を記入する。